

「札幌市子どもの貧困対策計画」の策定に係る  
札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会

会 議 録

日 時：平成30年3月16日（金）午後4時開会  
場 所：大通バスセンタービル1号館 4階 大会議室

## 1. 開 会

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それでは、定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

子どもの権利推進課長の渡辺でございます。

本日は、委員のうち、水岡委員、秦委員、三浦委員、正岡委員、大澤委員が所用により欠席されております。

本日の議題は、「札幌市子どもの貧困対策計画」についてでございます。

会議の資料としてお配りしておりますのは、次第、委員名簿、座席表に続き、事前にお送りいたしました資料1、資料3、資料4に加えまして、本日、資料2と資料5を追加で机上に配付しております。

不足がありましたらお知らせいただきたいと思います。

また、会議の公開、非公開についてでございますが、本日の議題では個人情報等を扱う予定が特にないことを踏まえ、議事の進行をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの進行を松本部会長をお願いいたします。

## 2. 議 事

○松本部会長 皆さん、こんにちは。

年度末の大変お忙しい時期にお集りいただき、どうもありがとうございます。

まずは、1点、確認でございますけれども、今、事務局からご説明がありましたように、本日の議案は特に個人情報を扱う予定がありませんので、公開ということで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松本部会長 ご異議がございませんので、そのようにして進めたいと思います。

それでは、本日の議題は1点だけあります。

「札幌市子どもの貧困対策計画」についてということで、以前も何回もお集まりいただいてご意見をいただいたところでありまして。また、パブリックコメント等も踏まえて幾つか修正がありますので、まずは事務局から計画のご説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 前回、この児童福祉部会は12月12日に開催いたしまして議論いただいたところです。その後、子ども・子育て会議を1月23日に開催いたしまして、さらに、議会の文教委員会には2月5日に報告をいたしました。その後、2月7日から3月8日までの30日間で、パブリックコメントを実施いたしました。

まず、資料2のパブリックコメント意見集（案）に基づきまして、パブリックコメントによる意見についてご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

30日間にわたって実施いたしまして、大人からの意見募集のほか、別途、子ども向け

の概要資料を作成し、小・中学生からも意見を募集いたしました。

まず、大人の意見につきましては、2団体を含む53人から計173件の意見が寄せられました。意見の内容として多かったものは、2ページの(4)の表に記載しておりますが、第4章、施策の展開に関するものが大半を占め、その中でも施策2-2、子どもの学びの支援に関する意見が48件、次いで、施策1-1、気づき、働きかけによる相談支援体制の充実に関する意見が22件、施策5-2、ひとり親家庭への支援に関する意見が16件となっております。

3ページにまいりまして、子どもの意見につきましては、資料4としてお配りいたしました小冊子を各小・中学校などに配付し、意見を募集して、90人、286件の意見が寄せられました。

次に、4ページから9ページにかけては、大人や子どもからの意見に基づいて計画案を修正したもので、10カ所修正しております。こちらについては、後ほどご説明をさせていただきます。

10ページ以降は、いただいた全ての意見の概要を掲載しております。それぞれの意見に対する札幌市の考え方を現在整理中でありまして、3月中に、別途、公表する予定でございます。

まず、10ページの第1章、計画の策定について、3件の意見が寄せられており、子どもの権利条例がどこに生かされているのか、権利の視点を学ぶことなどがあります。

次に、10ページから13ページにかけては、施策1-1への意見として22件寄せられており、例えば、個々の家庭の困難な部分に気づく人と、そこにつながる機関が必要、相談をたらい回ししない業務の仕組みや相手の立場に立った支援の必要性、子どもと関わる関係者ばかりでなく、関係者以外への啓発活動などについてご意見が寄せられております。

次に、13ページから14ページにかけて、施策1-2への意見として11件寄せられております。この中では、大学や実践者との連携に関するご意見や、手続の利便性や周知の工夫などに関するご意見などが寄せられております。

14ページから15ページにかけては、施策2-1への意見が11件あり、子ども医療費の対象年齢に関する意見、保育に関する意見などが寄せられています。

15ページから18ページにかけては、施策2-2への意見が48件あり、学習支援事業に関することや不登校児童生徒に関すること、教育費の負担軽減に関することなどのご意見が寄せられています。

18ページから20ページにかけては、施策2-3への意見が14件あり、子どもの放課後の居場所に関する意見、子ども食堂などの居場所づくりに関する意見などが寄せられております。

20ページから21ページにかけては、施策3-1への意見が13件あり、若者への学習支援や自立支援、ひきこもり対策に関する意見などが寄せられております。

21ページから22ページにかけては、施策4-2への意見が5件あり、市営住宅に関するものなどが寄せられております。

22ページでは、施策5-1への意見として虐待防止に関する事業の充実についての意見が1件寄せられております。

施策5-2への意見は、22ページから24ページにかけて16件寄せられており、ひとり親家庭への就業支援や貸付金、ひとり親家庭への医療費の助成に関するものや、離婚調停中の支援、父子家庭への支援などに関する意見が寄せられております。

24ページから25ページにかけては、施策5-3への意見が7件あり、生活保護のケースワーカーの対応に関する意見や生活保護の基準に関する意見などが寄せられております。

25ページから26ページにかけては、第4章、施策の展開に関するその他の意見として15件寄せられており、家計のやりくりの仕方を学ぶ機会の必要性や親子がつながることができる時間など、さまざまな意見が寄せられました。

26ページから27ページにかけては、第5章、計画の推進について5件の意見が寄せられました。指標の目標値に関する意見や新設の子どものくらし支援担当課による庁内連携の仕組みに関する意見などが寄せられました。

大人の意見の最後として、計画全体に関する意見が2件寄せられました。計画で適正な予算をつけることなどの意見があります。

次に、28ページ以降に子どもの意見の概要を掲載しております。それぞれの項目別に主な意見を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、市民意見に基づく計画案の変更点についてご説明いたします。

戻りまして、4ページでございます。

また、あわせて、資料5もご覧ください。

まず、変更点1は、計画書5ページの札幌市子どもの権利条例の記載と計画書40ページの子どもの貧困への理解の促進の記載についてです。

子どもの権利条例が具体的にどのように活かされているのか、また、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないかとといった趣旨の意見をいただいたことから、5ページの記載を追加するとともに、40ページの子どもの貧困への理解の促進において、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組む旨を明記いたしました。

次に、変更点2は、計画書40ページの取組1、困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化の記載についてです。

訪問型支援の重要性や、家庭の困難な部分に気づく人とそこにつながる機関が大事というご意見、子どもからも、困っている人が自分から相談することは難しいと思うといった意見が寄せられました。札幌市としましても、実態調査を通じてそのような課題を認識しているところであり、来年度、コーディネーターを配置するモデル事業に取り組むこととしております。計画書の記載も、このモデル事業の具体的な内容について明記いたしました。

た。

変更点3は、同じく計画書40ページの取組2、子どもの貧困への理解の促進の記載についてです。

子どもの貧困に関する関心を高めることや、子どもと関わる関係者以外の人たちへの啓発活動の必要性といった意見が寄せられましたので、意見を踏まえて記載を修正いたしました。

変更点4は、計画書45ページの記載です。

手続の利便性の向上が必要といった意見をいただいたところで、札幌市としても重要な視点であると認識するところですので、記載を追加いたしました。

変更点5は、同じく計画書45ページの取組1、地域における支援機関や団体等との連携促進の記載です。

連携する仕組みの中に大学や市民団体も入れるべきという意見をいただきました。これにつきましても、これまでも市民団体や大学との情報交換などを通じた連携を図ってきたところですが、今後もより一層連携を図っていきたいと考えており、記載を追加いたしました。

変更点6は、同じく計画書45ページの取組3、必要な支援策を届ける広報の充実の記載です。

困窮度が高いほど情報を集める時間も手段もないので、各種手続の際に情報が得られることの必要性といった趣旨のご意見をいただきました。そのような観点から、今後、児童扶養手当の現況届の際に制度案内を送付することなどを検討しておりますので、そのような記載を追加いたしました。

変更点7は、計画書55ページの記載についてです。

子どもの居場所づくりの推進について、民間の学童保育にも触れるべきといった趣旨の意見をいただきました。民間の学童保育とは、引き続き、連携を図りながら居場所づくりの推進を図っていきますので、記載を追加いたしました。

変更点8は、同じく計画書55ページの取組1、地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組についてです。

子どもにとって身近で安心できる居場所づくりについて意見をいただきましたので、そのような趣旨と文言を追加いたしました。

変更点9は、計画書65ページの記載です。

子どもから、きめ細かな支援とはどのような支援かという趣旨の意見をいただいたことを受けて記載を追加いたしました。

変更点10は、計画書73ページの計画を推進するための実施体制の記載です。

児童福祉部会でもいただいていたところですが、市民からも庁内連携の仕組みなどについて意見をいただきました。市としても、計画を推進していくための庁内・庁外の実施体制が大変重要であると認識しておりますので、平成30年度から子どもの貧困対策を専門

に担当する担当課を設置いたします。これにつきましても、意見を踏まえまして記載を追加しております。

市民からの意見による修正は以上です。

次に、資料3をご覧ください。

これまで児童福祉部会でさまざまな議論をいただき、たくさんのご意見をいただいております。そのような意見からの変更点についてご説明いたします。

また、資料5もあわせてご覧ください。

変更点1は、計画書37ページの記載についてです。

札幌市として、この計画でどこに重点を置いて取り組んでいくのかという趣旨のご意見を踏まえまして、基本施策1が基礎となる特に推進すべき施策であることを明記いたしました。

続いて、変更点2は、計画書38ページと40ページ以降の関係の記載です。

資料5も1枚おめくりください。

新規や拡充の項目はこれから札幌市が取り組んでいくことをあらわしている意味もあり、掲載の仕方に工夫があればという趣旨のご意見を踏まえまして、新規・拡充の取組と継続する主な取組を分けて掲載することとしました。

変更点3は、児童家庭支援センターにおける相談支援の取組の追加についてです。

児童家庭支援センターの取組は、この計画における相談支援の推進に寄与する取組であり、周知などに工夫があればという趣旨のご意見も踏まえまして、取組として追加したものでございます。

計画書では、43ページと66ページに再掲として記載を追加しております。

変更点4と5は、指標についてです。

まず、変更点4としまして、基本施策1の指標について、従来は非課税世帯のうち、区役所の相談窓口にご相談する方法を知らなかった世帯の割合としておりましたが、非課税世帯に限らず基本的に全ての市民が知っていることを目指すことが適切であるという趣旨の意見を踏まえまして修正いたしました。

変更点5は、新たに自分にはよいところがあると考えている子どもの割合という指標を追加いたしました。基本施策2で取り組む子どもの育ちと学びに対応する指標というご意見を踏まえて、子どもの自己肯定感を示す指標を加えたものです。

計画の変更点は以上となります。

最後に、計画策定に関する今後の予定となりますが、本日の会議以降、市民意見への市の考え方を整理した上で市長決裁による決定を受けまして、3月末までに計画を策定いたします。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○松本部長 いろいろなお議論なりパブリックコメントを踏まえて修正をした点を中心にお話をいただきました。今の点でも構いませんし、そのほか全体を通してでも構いませ

るので、この計画について、ご意見、疑問点等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

皆さんが考えている間に、私からお話をします。

今、最後にご説明された目標値については、考え方がどうかとか、どういう観点でこれを政策評価に使えるか等々、いろいろな議論があったかと思います。一つ追加ということですが、施策と対応した指標の設定について、私も含めて何人かの方から意見がありました。自分にはよいところがあると考えている子どもの割合はどういう施策と対応するのかということが1点疑問で、かなり漠然とした広いことを聞いているのではないかと思ったのです。

もう一つは、現状値はどういう理由でこうなるのかという設定の根拠です。例えば、小学6年生あたりではほぼ変わりがないので、ある意味、調査の誤差の範囲ということもあり得ます。目標値の設定の考え方の2点について、もう少しご説明いただければと思います。

○事務局（奥田計画担当係長） 計画担当係長の奥田と申します。よろしくお願いします。

まず、今、部会長からご質問いただきました、自分にはよいところがあると考えている子どもの割合の指標を新たに設定したことについて、おっしゃるとおり、かなり広めの考え方の指標だろうと思っております。この計画の施策2-2では、子どもの学びの支援ということで、子どもの学習支援や経済的支援、学校における支援体制を並べております。子どもの自己肯定感が高まる理由の一つだけではなくてさまざまあると思いますが、学校での過ごし方や学びの部分が向上したり悩みが軽減されることを通じて自己肯定感が上がることは、この計画で目指すべき一つの方向性かと思っており、指標として加えたいと思ったところです。

それから、目標値の根拠につきましては、札幌市もいろいろな計画がありまして、教育に関する計画の中でも自己肯定感をあらわす指標を目標値として設定しているところでもあります。そこで定めている目標値とも整合性を図って今回の計画でも記載のとおり目標値としたところでございます。

○松本部会長 目標値については、他の計画で既に出ているものをこちらにも同じように持ってきたということですね。

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合は、かなり広いところにかかわると思うのです。

ほかにいかがでしょうか。今のところでも結構ですし、ほかのところでも構いませんので、お願いします。

○加藤委員 私は、今の自己肯定感や自尊感情にかかわるところを専門にしているので、少しだけコメントさせていただきたいと思います。

結論から言うと、指標に内面に踏み込むものをあまり入れないほうがいいのではないかというのが心理学者の率直な意見です。自尊感情というのは思春期に下がることが発達心

理学では常識的にわかっていることなので、下がることに意味があったり、この時期に悩んだり自分に自信が持てないほうがむしろノーマルな発達ということが心理学的に言われています。それを無理に上げたり、あるいは、本人がどう思うかというところを外側から目標設定してしまうと、心情にかかわるところに入ってしまうと思うのです。無理にこういう項目を入れるよりも、外側から見て客観的にわかる、もっと言うならば、よいと思えるような状況をどうやってつくっていきけるか、例えば、本人がどう思えたかよりも、活躍できる場や意見を言える場が保障されているという外側から頻度として見えるものを設定したほうがいいのではないかというのが、心理学の立場からの率直な意見です。

○松本部会長 この点に関して、ほかにいかがでしょうか。

むしろ、ないほうがいいのではないかという厳しい意見だと思いますが、一概に高いことがよいとは限らないことが一つと、もう一つは、内面を政策目標として設定すること自体に対する疑問で、この項目そのものが高くなったり低くなったりすることにも意味があることも踏まえてのご意見だと思います。

事務局として今の点はいかがですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 内面にかかわることを落としたほうが良いということであれば、そのように検討したいと思います。ただ、自己肯定感に関する指標で、何かほかのかわりのものがすぐに検討できるかということ、それは難しいかと思います。

○川田委員 今のところに絡んで、現状値とありますが、この指標自体が既にあるのですよね。ですから、新たに文言をつくっても、比較するものがないから難しいということですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○川田委員 前に配っていただいた気がしますが、子どもの育ちと学びを支える取組の推進に当たりそうな項目で、1番目と3番目は基本的に大人が答えるところですね。子ども自身でいうと、札幌市の子どもでよかったというようなものはないのですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 札幌市の子どもの権利条例に関する子どもの権利の取組の計画がございまして、そこで自分のことが好きだと思う子どもの割合という指標を設定しております。

○川田委員 今入っているものとそれの二つということですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部会長 むしろ内面の評価というよりは、毎日が楽しいと思うとか学校に行くのが楽しいというほうが目標値としては妥当なのか。それとも、さっぱり抜いてしまったほうがすっきりするのは判断だと思います。

○川田委員 私も、加藤委員がおっしゃったことと同じ意見で、今回の指標としては、子どもが自分の価値について答えるものよりも、毎日が楽しいとか自分が大事にされているというもののほうが適切ではないかと思います。もしそういうものがあれば、そちらのほうがいいかと思います。

○松本部長 昨年度行った子どもの調査の中で類似の質問がありますか。

○箭原委員 学校へ行くのが楽しいはありましたよね。

○松本部長 学校だけではないのですけれども、むしろそういう形のほうが指標としてはいいかもしれません。多分、学校をどうするという話になると政策との関係が難しい気がするのと、指標の読み取り方について、心理学のところで定着している議論とそごが出るのではないかということだと思います。

いずれにしても、思春期、青年期をご専門にしている心理学者の方から、数字の持つ意味について、もう少し検討しないとまずいし、このままだと施策評価というよりはひとり歩きするデメリットがあるとご意見がありましたので、ここは考え直しませんか。

○事務局（奥田計画担当係長） 思春期になれば数字が下がる傾向があるというご発言かと思いますが、これは学年別に同じ年齢で比較しています。高校生や中学生の思春期になればなるほど下がるとしても、同じ学年で比較すること自体は問題が生じないかと思ったのです。そこに関してはいかがでしょうか。

○加藤委員 5年前の中学2年生に比べて今の中学2年生のほうが自尊心が高いから必ずしもいいとは言えなくて、実は下がってしまうことにポジティブな意味もあるのではないかと思います。自己をもう一回捉え直す時期であると心理学の中で一つ言われていることですが、下がらない子たちが増えたことが必ずしもいいこととは言えない場合もあって、言葉は悪いですが、自分についてあまり考えないでいってしまっている可能性もあるのです。5年前に比べて上がったと言えると思いますけれども、それがいいことか、悪いことかと言われると、議論が結構分かれてしまうので、混乱させて申し訳ないですけれども、私の立場からすると避けたいなと思うのです。

○鈴木委員 私たちも、日々、教育現場の中で、子どもたちの自己肯定感が下がるのは通らなければならない道だと押さえています。一旦低く下がって、そこからどう盛り返していくかというときに教育の力が必要になるのです。本来、悩んだり苦しんだり自分を否定する、自分なんか嫌いだというところを一回経験して、そこから自分が大好きになるのです。むしろ、初めから自分が大好きという子は非常に危険で心配で、本来通るべき道を先送りしてしまって、大人になってからいろいろな問題が発生することもあります。そういった意味では、この微妙な世代の数値にスポットをあててこだわることの意味があるのだろうか、しかも、具体的な数字で目標値と決めてしまうことの恐ろしさを感じますので、ぜひそこはご検討いただければと思います。

最終的には、発達段階を経て上がっていくことが普通のあり方だと思いますので、結果的にはこの世代ではこういう学びの場を用意する、支援の場を用意する、その結果、発達の後半で安定した状態になります。ですから、こういう項目を上げるよりは、結果的にこれが上がっていくようにするために子どもたちに何をしてあげればいいのか、そういうことを考えたほうがいいのかと思います。

○松本部長 いずれにしても、ご専門の立場、実践の立場の方から、目標値を扱うと論

争的なことを含んでしまうのご意見がありました。

今、お話を伺いまして、これを目標値として入れることを避けて、もし代替で客観的な指標なり、子どもがどう見ているかという外側のものに対する指標で適当なものがあればそちらを入れたほうが良いと思いました。今後、施策の土台としていろいろな人と議論していくものでしょうから、むしろ避けておいたほうが無用の混乱を避けられるような気がいたします。これを目標にいろいろな施策を組むときも、どういう施策をどう組めばいいかが見えなくなってしまう気もいたしますので、そういうふうに取り扱いませんか。

では、時間がもうございませんので、最終的な案については、事務局と私にお任せいただけるかどうか、ここで確認したいと思います。

もう一つは、これは来週頭の作業になると思いますので、代替としてこういうものがあるというご意見がありましたら、来週の早いうちにアイデアをいただければと思います。

そういう整理でよろしいでしょうか。

○村尾委員 先ほどのことはご一任でいいと僕も思います。

部会長がおっしゃった学校ですが、この指標の中にはほかに学校のことがない状態かなと思います。学校がどういう場になっていくかは非常に大事な視点かと思っておりますので、先ほどのご指摘上、大丈夫なのかどうか、私も不勉強なところもあるのですが、学校に行くのが楽しみだという指標はいいなと感じました。

その上で、いろいろな指標をほかにも掲げていただいて、例えば、相談支援に力を入れたいということで、0%と非常に思い切った目標値を掲げていただいたことは、ありがとうございますというか、御庁は大丈夫ですかという気持ちもあるのです。ただ、ほかの指標についても、例えば、パブリックコメントにあります。基本施策5の今後の生活に不安があるひとり親家庭（母子家庭）の割合で、88%が現状値で、目標値が80%は、そもそも80%でいいのという捉え方をされてしまうとまずいということは私も前回申し上げました。ただ、捉え方によっては、8%下げる、10%下げるみたいな、何かしらの目標を持ってやっていきますというところは評価できると捉えています。

計画をつくって終わりではないと思うので、この目標値をウォッチングしていく機能が必ず必要になってくるという意味で、前回のアクションプランの件や、今後の計画をつくった後の推進体制について、課をつくれるお話は新聞などで拝見しましたが、特に指標の管理でどのようなお考えがあるか、聞きたいと思いました。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 指標の検証でございます。

計画書の73ページの下に表を載せておりますけれども、計画の推進体制の評価検証体制ということで、有識者等による会議から意見をいただきながら、絶えず検証してその後の計画の推進に努めていきたいと考えております。

この評価検証の体制につきまして、どのようにしていくかということはこれからの検討になっていきますので、今後は計画策定した後、新年度に入りまして部会長ともご相談させていただきながら検討していきたいと思っております。

○村尾委員 そういった意味では、先ほど部会長がおっしゃっていたように、この計画をつくった後に議論をしていくことも大事かと思います。これは5年間の計画で、今、新規・拡充と継続する主な事業の書き方を分けられています、継続する主な事業もこれから拡充したり、今はないものも拡充する可能性はあるという認識でよろしいですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） そのように考えていただいて構いません。

○松本部会長 ほかにいかがでしょうか。

○川田委員 今回の新しい案ですと、先ほどもご説明いただいた40ページのコーディネーターについてです。これからご検討されると思いますが、こういった人材をここに任用するか、非常に大事なポジションになりますので、今の段階でお話ししていただけることがあればお願いします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 相談支援体制を強化していくにあたって、コーディネーターは重要なポイントになってまいります。例えば、社会福祉士の資格を持った方や、これまで相談業務に携わっている方などを想定しております。

○川田委員 人数はどうですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 平成30年度はモデル的にやっていきますので、30年度の後半に3名体制で実施、検証して、翌年度以降に実際にどうしていくかを検討することとしております。

○川田委員 平成30年度はモデル事業として行うということですが、その検証をする場はどのような形で考えておられるのでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それも、先ほどご説明いたしました有識者による検証の場でご意見をいただくことになろうかと思えます。

○川田委員 先ほどの73ページの意見、報告の場ですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○川田委員 実効性のある形にするために、やはり検証が非常に重要になってくると思っているので、期待しています。

○松本部会長 ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 これは意見ではありませんが、これから私の学校が取り組もうとしていることが一つのモデルになると思いますので、お話しさせていただきます。

現在、大通高校は1,100名の生徒がおりますが、経済的に困難を抱えている生徒も少なくありません。公的なお金がついてスクールカウンセラーやキャリアカウンセラーを配置しているのですけれども、どうも敷居が高くてそちらになかなか行かないのです。そこで、PTAの方をはじめ、敢えて先生ではない方たちを招き入れて、今週3日間、校内の生徒が集まりやすい場所で、校内カフェというものを実施しました。1日当たりの延べ数で五、六十人の生徒が集まって、ぼそぼそと話しているのですけれども、かなり過酷な環境に置かれている実態が見えてきました。

ファーストプレイスは家庭で、セカンドプレイスは大人であれば職場、子どもたちは学

校です。サードプレイスは第3の居場所ですけれども、私たちは学校の中に第3の居場所をつくっていかうとしています。その際、子どもたちを呼び寄せるキラーコンテンツは飲み食いをするので、ちょっとしたお菓子やジュースを用意しました。先生たちはそら辺にかなり大きな抵抗感があって、学校で自由に飲み食いをさせていいのかという意見もあったのですが、これはぜひやらせてほしいと私から先生に言ってやってみましたら思わぬ効果がありまして、今まで掘り起こされていなかった子たちが見えてきました。

学校を一つの居場所にしていく方法としては、今までにない発想でやることになりまして、そこから掘り起こされた子たちをしかるべき支援機関につなげていく必要があると考えております。行政ではできないことでもありますから、いろいろな力を借りてやることが必要だと思います。貧困層の子どもたちの実態を把握していく上で、大通高校も一つの定点観測をする場所にしますと、どういう生徒が集まってきているのかがより一層見えてくると思います。実は今まで見えていなかった闇の部分として扱っていたところが徐々に可視化されてきていますので、今後、居場所づくりをより一層進めていく必要があると思います。

できれば、行政側からも学校をこういう場として設定してください。実はお金がないのです。今回、3日間やっただけで、お菓子、ジュースで1万5,000円かかっています。これはさまざまな寄附やPTAの方々を持ち寄っていただいていますので、金銭面での支援などもほんのわずかでもしていただけるとありがたいと思っております。

それから、もう一つ、私が、これまで大通高校で教頭、副校長、校長とずっと継続してかかわってきて感じるの、言い方は変ですけども、この問題には抵抗勢力が生まれてしまっているのかなと思います。自己責任論を振りかざしたり、だらしがないという批判の意見があって、それがこの課題を何とか推進しようとしている人たちにとっては阻害要因になってしまっていると思います。ですから、正しい認識、理解をしてもらうための活動にも力を入れていかなければいけないと思っています。

以上です。

○松本部会長 具体的な施策の展開という点でご意見をいただいたと受けとめて整理したいと思います。大通高校のほかにも同じような機能を持っている高校などがあるかと思えますけれども、そこで居場所をつくる時の意味とつくり方、施策の位置づけがお話しいただいたことの1点目だと思います。

2点目は、施策全体を進めるときの社会の意識の啓発は課題かと思えます。意見ではないという前振りをいただきましたけれども、これはご意見として整理して引き継いでいきたいと考えております。

事務局から、今の点で何かコメントはありませんか。今の私の受けとめ方でよろしければ、この委員会としてのご発言があったと整理することになります。

ほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 先ほどから話題になっている話と関連すると思えますが、この報告書を読む

と、生活が苦しい子どもたちは学校に居場所がないことがよくわかるのです。

もう一つ、先ほど村尾委員がおっしゃっていましたが、学校が居場所になるためには何が必要なのかという視点に関して具体的な何か施策があるといいなと思って読ませていただきました。今の状況だと、生活が苦しいと学校にも居場所がなくなってしまうことは根本的に考えなければいけない問題です。先ほどの指標の問題にもかかわるかもしれませんが、困ったときに相談できることはとても重要で、そのために今までは学校の先生方がかなり努力されていましたが、現在はその時間が確保できなくなってきてしまっているのだと思います。要するに、学校だけが頑張ればいいという話ではなくて、その条件をどう整えていくかは行政の絡みが大きくなると思います。学校外の居場所を拡充していく流れはすごく目立ってわかりやすいですけれども、学校が居場所としてより機能するためにはどうすればいいのかという視点がもっと入っているといいのかなと思いつつ読ませていただきました。

○松本部長 おそらく、今のは連続するご意見かと思いますがけれども、学校外の居場所ではなくて、学校が居場所としてどのように機能できるかという観点からの計画づくりなり施策の展開が大変重要で、その点が手薄ではないかというご指摘だったと思います。今のお二方のご発言は、今この計画にどこまで盛り込めるかよりも、計画づくりの段階で出てきた大変大事な課題として引き継いでいきたいと思っています。今後の議論の仕方が変わってくると思いますので、そういうふうに整理して受けとめたいと思います。

あとは、指標全体の考え方で、具体的な施策に対応しているものと、かなり広い分野にまたがっているものが混在していますが、その考え方をどう整理するかはずっと議論になっていたと思います。先ほどの追加のところをどうするかという話は別ですが、施策を展開していく上でもっとこういうことを指標として入れていくべきだという話や、これではなくて別のものにといいことはあり得ると思います。この施策にはこの指標でいいのかということ、これからの施策展開で新しいものが入ってくることを踏まえて、そこも含めて今後の検証の対象になるということ、これまでの議論の継続として確認をしておきたいと思いますが、ここでご異論がなければ、このまま走ることにはしたいと思います。逆に言うと、この指標に基づいてのみ評価することになってくると、指標そのものにいろいろな議論があった中で、とりあえず今ある手持ちのもので指標として使えそうなものを入れてみることからだったと思うので、そこに縛られるより、むしろ指標の開発も含めて今後の議論なり評価をするということで確認をさせていただければと思います。

今、内閣府でも、最初につくった指標をどうするかという話が出ていますよね。内閣府は、最初に大綱で指標をつくって、その指標そのものをどういうふうにするか、もう一度見直していますが、その内閣府の見直しをどう考えるか、また、こちらでも考えなければなりません。それも踏まえて指標を議論の対象として考えるべきだろうと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木委員 ここ何年間か、道もこの問題について取り組んでいまして、松本部長もか

かわっていらっしゃいますよね。当然、札幌市は札幌市としてということだと思いますが、道との連携はどうなのでしょう。

○松本部会長 事務局はどういうふうにお考えですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） まず、計画の策定にあたって実態調査を実施いたしましたけれども、それは松本部会長を中心にして北海道と札幌市が同じ質問項目で市民アンケートを実施したことから始まりまして、道とは絶えず情報交換をしながら取り組んできています。最近では、今年度、子ども食堂などの居場所づくりについて、札幌市でも調査研究としてアンケート調査などを実施いたしました。北海道でも同じように札幌市を除く道内で調査を実施して居場所づくりに取り組んでいくこととしております。その辺りも連携しながら今後も進めていきたいと考えております。

○松本部会長 これは年度が明けてからの議論になるかと思いますが、私自身は、道と連携ではなくて、道内のいろいろな市町村レベルでの取組が始まると思いますので、知恵の交換の場をきちんと持つことがそれぞれの自治体にとって有益であると思います。その中で、札幌市が道内唯一の政令市として役割を果たしていくことがとても大事かと思っております。

計画づくりのところで言いますと、具体的に市町村レベルで、特に大きな市で調査されたり、いろいろとお考えになっているところがあります。函館でいきますと、教育関係の予算に重点的に配分していくというのは一つの考え方だと思いますし、子ども食堂のような居場所に重心を置いていくところもあると思います。自治体によって重点の置き方が違うので、その辺をきちんと情報交換すること自体が大きな啓発活動にもなると思います。道内の自治体は何をしていて、それをやってみたらこうだったという評価も含めてお互い共有していけるような枠組みをどうつくっていくか、それを通した啓発活動がとても大事だと思います。そのときに道と市の連携が軸にならないとなかなかうまくいかないと個人的には考えております。

あちこちで取組があっても、なかなか共有できないまま、それぞれがどうしたらいいか知恵を求めています。こういうやり方がある、知恵があるということも共有できるような、こうやってみたらうまくいった、うまくいかなかったということも含めて共有できる場が必要だろうと考えております。連携して取り組んでいくときに何ができるか、道と市が連携しないとできないことはそういうことだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。この計画と、計画後の動きの両方のご質問とご意見が出ておりますので、そういうことも含めてご発言をいただければと思います。

○若松委員 先ほど、子どもの居場所づくりということで学校の話が出たかと思っております。学校も不登校等が非常に問題になっておりまして、統計的にとったわけではないのですが、やはり学習環境を含めた家庭環境の問題、また、親子の関係が非常に大きいと言われております。そういう面では、学校が積極的に働きかけながら家庭環境の見直し、また、親子の関係を良好なものにしていくということから、平成29年度、今年度から市教委で進めているさっぽろっ子「学び」のススメというものがあります。家庭学習の充実であったり、

保護者が子どもに投げかける言葉の重要性を学校とともにやっていきたいと思いますという動きをPTAを中心に進めています。

先ほどの資料の51ページになりますが、学ぶ力の育成等を貧困家庭に限らず取り組んでおりますので、この中に今お話ししましたさっぽろっ子「学び」のススメを盛り込んでもいいかなと思っております。

以上です。

○松本部会長 現在やっていることをこの中にも組み込むということだと思います。

私の記憶違いがあれば調査にかかわった方から補足いただきたいのですが、学校を居場所という観点から考えたときに、学校に対する肯定的な感覚や成績の階層差は小学校のときはそう顕著ではなく、学年が中学校、高校と進行すると格差が広がることがあります。学校づくりという観点で、小学校でうまくいっていることをどう継続できるかは、この計画には反映できないと思いますけれども、調査の分析からは出てくると思います。

もう一つは、先生との関係です。やはり、先生との関係がよいと質問のしやすさにつながって、そこも学業成績と関係しています。ストレートに家族の問題だけが学業成績に反映するのではなくて、学校での先生との関係が一方でかなり強く反映するということが今のところの分析結果でありまして、11月のフォーラムでも既に報告させていただいているところであります。そういう観点からの学校づくりは調査からも裏づけられていると思いますし、一方で、そこをどういうふうにしたらいいかという工夫もこれから議論しなければいけないかと思えます。家庭への協力、あるいは、家庭での問題を学校でどういうふう理解するかという点と、一方では、学校そのものをきちんと位置づけていく点の両方のことで考えていくことがスタートになるのだろうなと今の委員のお話を伺いまして調査のことを思い出しました。そういうデータもありますので、また、順次、公表していく予定です。

○村尾委員 子どもの居場所に関することだと、あすのばでも、入学・新生活に寄附金を届けさせていただいております、その方たちにアンケートをとりましたら、全国1,500人から回答がありました。学校を居場所と思っている率が割と高かったのですが、いづころから厳しい経済状況が続いていますかという質問とクロスをかけたときに、幼少期から経済的に厳しい子どもほど学校のことを居場所と思っていない結果が出たのです。それは中間報告の段階だったので、統計的に言えるかどうか、分析を進めているのですが、居場所というと経済的な話から離れるかもしれませんが、子どもたちが学校を居場所と思えば環境は、用具を調べなければいけないとか修学旅行などの経済的なものによっても阻害されていることがあるのかなと自由記述を見せていただく中で考えました。子どもの居場所をどうつくっていくのか、どうするかだけではなくて、今回の通学費はすごく大事な補助だと思っているのですが、そのほか奨学金などの就学援助も実は子どもが学校を居場所と思えるかに関連してくるのではないかと考えています。

○松本部会長 今、学校という場所がどうあるべきで、そのために市として、あるいは、

全体としてどういうことができるのかという観点からのご意見が幾つか出ているかと思えます。

今の若松委員のご発言に関連してほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○松本部会長 なければ、鳥山委員からお願いします。

○鳥山委員 これは計画そのものに書き込むという話ではないのですけれども、45ページの修正意見を反映したり、利用者の利便性の向上の視点はとても大事な話で、これが加えられてよかったなと思います。また、村尾委員もおっしゃっていた相談方法を知らなかったを0%にするという目標もすごく大事だと思いながら伺っていました。

今、子ども・若者生活実態調査を思い返していたのですが、就学援助のところで、数字としては反映されていないですけれども、受けていない人の自由回答に、そもそもうちは対象になるかどうか、割と手間のかかる書類を書くかがあるかどうかわからないという感じのご意見がちらほらありました。まず、知らないという状態をなくすのは第一に重要で、もう一つは、知ったときに自分たちも申し込み対象となるか、ならないかがわかるようにわかりやすく制度説明されているか、あるいは、そのときにちょっと申込書を書けばいいというときのちょっとの手間がどれくらいハードルが低くなるか、慣れていけば書けるものがよくわからないから書いている途中でとまってしまうことができるだけないような工夫を考えていけるかがその次に大事なことだと思いながら聞いていました。

○松本部会長 それは実際の制度利用なり周知で大事な観点かと思えます。大きな予算措置がなくても行政の中の工夫でできることがあるような気がいたしますので、ぜひご配慮いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○高橋委員 アイヌ民族の関係について、52ページと64ページに書いていて、当然、ほかの施策は少数民族とそれ以外を特に区別することなく、そのままフォローして網をかけて支援をするということですが、52ページの7でアイヌ民族を前提として、学習支援事業がどのように結びついていくのかがわからないのです。継続事業という枠組みの中に入っているのですけれども、実際に市民生活部ではどんな支援事業をおやりになっているのか、教えていただきたいと思えます。

○松本部会長 お願いします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 52ページのアイヌ民族の児童生徒への学習支援は、人数としては少ないと聞いていますけれども、アイヌ民族のお子さんを対象とした学習支援を行っているかと聞いております。

○高橋委員 学校の枠組みを超えてということですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） そうです。

○高橋委員 小学生であるがゆえに、中学生であるがゆえに、きちんと網がかかっている施策がたくさんある中で、これは学校の垣根をとっているもので、具体的に全然イメージが

わからないのです。今の段階ではそれぐらいの情報として聞いておけばよろしいですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○高橋委員 わかりました。

○松本部会長 ほかにいかがでしょうか。

○川田委員 私は、乳幼児の保育・子育てが専門ですから、特にパブリックコメントをいただいているあたりからのコメントです。

パブリックコメントの12ページから子育て支援関係があります。先ほど鈴木委員からサードプレイスの話がありましたけれども、家庭をファーストと考えると、乳幼児期、とりわけ3歳未満の場合にはセカンドさえないのが現状であります。

それで、子育て広場関係の調査で、周りに子育ての手伝いをしてくれる親戚や祖父母がいない、いわゆるアウエーの育児にある家族が全国的に8割を超えるような状態になっていて、特に乳幼児期の子育ての孤立が非常に深刻だと思います。恐らく、乳幼児期における子育ての孤立が先ほどの学校で起こっている問題全てにつながっていくようなハンデを社会的、構造的に生み出していることが考えられます。

そのときに、今回、札幌市と行った調査でも、子育て広場やサロンのような家以外に行ける場所がありますかと聞くと、8割から9割の世帯ではあると回答しています。これは所得によって若干の差があって、所得が高いほどあるでした。しかし、それに対して、あるけれども、行きにくいと回答した世帯はどの所得階層でも4割以上で、約半数に上りました。つまり、あるけれども、行かないのです。その理由はいろいろとあるのですけれども、時間がないというのが1位です。それから、交通手段で行けないのです。特に札幌のような場所では1年の3分の1ぐらいは積雪の中で、ちょっとした距離でも乳幼児にはハードルが高いのだと考えられます。そういうことを考えたときに、やはりサードの前にセカンドプレイスさえ非常に困難な乳幼児期、特に3歳未満児の子育て親子の身近な居場所をつくるという意味では、今の制度上では一番有効というか、拡充してきたのが地域子育て支援拠点事業だと言えらると思います。

12ページのパブリックコメントにありますように、他都市では週5回というのが標準化しているのですけれども、札幌市の場合には地域子育て支援拠点事業で週3回になっておりますので、そのあたりの予算の拡充は難しくても、コーディネーター事業の中で実態を把握していただきたいと思います。

また、その下に夜間のサロンの提案もありますが、時間がないというのは当然だと思います。昼間働いていたりする場合は行きにくいわけですし、学校以降のように、親は仕事、子どもは学校というわけではなくて、子育ての場合は常に親子がセットになっていますので、そのライフステージに合った居場所のあり方をぜひご検討いただきたいと思います。

もう一つ、保育所について、15ページからパブコメが幾つかございますが、これは今回の計画の範囲を超えた部分が出てくるわけです。ご存じのように、今、保育所はいろいろな処遇改善がなされていますけれども、基本的には非正規雇用がかなり深刻な状態にな

っております。やはり無資格の保育士や、不安定雇用で1年も雇用されない、3カ月とか4カ月の保育士もいて、親が先生の名前を覚えられない、保育士が親の名前を覚えられない現場が蔓延しています。本当はセーフティーネットとして保育所が非常に包括的な力を持っているのですけれども、実際には人と人との基本的な関係を築くことさえ制度的に足場が崩されているのが現状です。ですから、ぜひ札幌市として貧困も含めた子どもたちの発達を保証するためのセーフティーネットの保育所の改善についても、この計画を土台にして発信していただけないかなという思いを持っております。

最後に、もう一つだけ、15ページの下にファミリー・サポート・センターがあります。ファミ・サポは、自宅に他人を入れることに抵抗があるとかプライベートの関係がありますので、非常に難しい実態があります。ほかの自治体の取組などを聞いていると、例えば、地域子育て支援拠点がファミ・サポの利用のマネジメントをやっていて、ファミ・サポの申し込みに来たけれども、そこから広場のような日常的に来て、子どもが遊んでいる中、ほかのお母さんやスタッフとお茶を飲みながらお話をしてリフレッシュして帰るみたいなつながりになることが重要で、さっきのキラコンテンツではないけれども、必要で来るけれども、そこがサードプレイス的な機能を持っているのです。

今ある既存のものをどう組み合わせるかによって効果がだいぶ変わってくると思いますので、このあたりもコーディネートの大事なポイントかと思います。ぜひ、このパブコメについては、いいコメントを書いていただきたいということでコメントしました。

長くなりましたが、以上です。

○松本部長 今後、考えなければいけない、検討しなければいけない施策の具体的な形について、特に乳幼児のところでご指摘をいただいたと思います。ただ、他都市を見ていると、乳幼児をきちんと位置づけて計画をつくるところが割と少なく、むしろ学齢以降に重点があります。札幌市は、乳幼児の子どももきちんと含めた形で計画を立てていることが一つの前向きな大事な点かと思います。また、ある意味、施策の展開が届いていないところをどう埋めていくかという点でもできること、やらなければならないことがいっぱいあるようなところかと思います。そこも含めて、今後の展開ということでいろいろとご意見をいただいたと思いますが、きちんと確認をしておきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○鈴木委員 施策の子どもの居場所づくりの中で、児童会館、ミニ児童会館の再整備を進めますということが55ページに出ているのですが、児童会館は子ども未来局直轄ですよ。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 指定管理です。

○鈴木委員 私は、生徒といろいろな話をしていく中で、小学校時代、児童会館に行っていましたという話が出るのですが、地域によって非常に格差があって、児童会館が荒れているというのはどういうことでしょうか。児童会館にいらっしゃる職員や館長とお話をしたこともあるのですけれども、職員の方々も勤める会館によって環境が非常に違って、保

護者からのクレームがたくさん来て非常にご苦労されてきました。果たして、そういう場所で子どもたちは健やかに過ごせるかということ、なかなか難しいと感じています。

現状においてどうなのか、改善点も見きわめていただいた上で数を増やしていく、小学校と隣接するような構想もあるようですから、その辺の中身の整備もやっていかないと難しいというのが一つです。

それから、もう一つは、私は、おとといの夜に町内会長から電話がかかってきて、あなたのところの班長をやってくださいと言われました。面倒くさいなと思ったのですが、地方自治の根幹を支えているのは各町内会です。会長からいろいろなお話を聞いたときに、やはりこのままだったら町内会がもたないと思いました。高齢化が進んできて、みんな体が弱ってできない、だから、あなたのような50代の方たちに引き受けていただかないともたない、子ども会があっても運営すらできない、これは、将来、子どもたちにとって不幸なことですよと言われました。会長の立候補者もいなければ、推薦しても嫌だと言われ、完全に破綻している町内会が清田区にあるというお話も聞いて、案外、札幌は足元が一番危険かなと思いました。190万人の都市ですからなかなか難しいでしょうけれども、そういった根幹を支えている各地域の町内会を活性化させることも札幌市として何かてこ入れをすることも含めて、何か考えていただければと思います。

○松本部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○村尾委員 確認が1点とご質問が1点です。

冒頭に出てきたコーディネーターのモデル事業ですが、前回の部会でスクールソーシャルワーカーの話も結構出ていたと思うのです。その違いというか、結構いろいろな自治体でも福祉部に置いているスクールソーシャルワーカーっぽい人をコーディネーターと呼んでいる人もいれば、あまり変わらないときもあるのですが、その辺の位置づけはどうでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育委員会で新年度から7名増員して18名になりまして、子ども未来局で配置いたしますコーディネーターとも当然連携していく必要があると考えております。こういった場で連携していくかは今後の検討になりますけれども、例えば、要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会というような連携の場がありますので、そういうところなどを活用して連携していければと考えております。

○村尾委員 モデルということもあると思うので、またほかの自治体の情報提供などもさせていただければと思います。

そういった意味では、子どものくらし支援担当課がかなりキーになってくるかと思うのですが、もう少し具体的にわかっていることは何かありますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 4月から担当課長が配属されまして、子どもの貧困対策を専門で担う課としてスタートいたします。計画全般の進行管理や、庁内・庁外との連携や調整を一手に担っていくことになろうかと思っております。

○村尾委員 人数は決まっていますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 課長1人、係長1人、担当者が1人ぐらいつくなのかなと検討しております。

○村尾委員 スクールソーシャルワーカーは教育委員会だと思うのですが、従来から福祉と教育というのはすごく難しいところだったので、今後、協力できることがあればと思っています。

○松本部長 今、計画案そのものとその進め方の両方でご意見をいただいておりますが、むしろ後半の今後どういうふうに進めるかという観点からのご発言が続いているかと思っております。計画そのものについて、パブリックコメントなり修正提案等がありましたら願います。

（「なし」と発言する者あり）

○松本部長 それでは、計画については、一つは目標値のところ、自己肯定感を目標値として据えること自体、評価で難しいところがあるのではないかというご指摘がご専門の方々から出ましたので、そこは一旦下げて、むしろ、子どもが自分の環境をどういうふうの評価しているかという観点で代替のものがあればそれに置きかえる、なければ、そこは無理をしないふうにしたいと思っております。それが1点です。

それから、若松委員から、今既に始まっている事業について、こちらでもきちんと位置づけたらどうかというご発言がありました。それについても、ご検討いただきたいと思っております。新規というよりは始まっているものについての整理かと思っております。

計画全体については、文言も含めて、そういうご意見と考えるとよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松本部長 もう一つ、進め方について、かなりご意見をいただきました。

一つは、検証の体制、あるいは、道も含めた他の自治体、他の組織との連携のあり方をどうするか、幾つかご意見をいただけたかと思っております。

もう一つは、学校として機能するためにどういう施策が必要かという観点が全体として薄いので、もう少しあったほうがいいのではないかというご意見もありました。さらに、具体的な学校での取組の紹介があつて、一つこういうことができることではないかという提案があつたかと思っております。その点は、包括的には暮らしと学びを支えるという形で入っておりますが、具体的に施策の展開の中で検討していくべき、あるいはできることがあるかと思っておりますので、これは今後の宿題として整理したいと思っております。

もう一つは、施策との関係で言うと、保育所に上がる前、特に乳幼児期の2歳あたりで孤立しがちであることがデータからもわかるので、そこについて、どういうふうな観点が必要か、あるいは、学校外の居場所を考えたときに、児童会館などの既存のものをどんなふう整備して充実させていくかという観点からのご意見もいただいたかと思っております。

ほかにも漏れているところがあるかもしれませんが、今後の進め方ということで、個別のことで幾つかご意見をいただいたのと、連携のあり方、検証体制について整理していく

ことが宿題として残りつつも、こういう形で計画として走ることにについて、大きなご異論はないと考えて確認したいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 それでは、全体を通していかがでしょうか。

○箭原委員 この計画が平成30年度から始まりますが、これから5年間の検証体制が大切だと思います。つまり、今の皆様方が中心になってそちらを検証していく、その中で新設の子どものくらし支援担当課が手足となって動くというイメージでよろしいですか。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) はい。

○箭原委員 そうすると、教育委員会、保健福祉部の貧困対策との兼ね合いは、今の権利総合推進本部でやっていただきまして、そちらで連携をとった段階でこちらの会議にかけていただいて検証していくということで、この5年間は走っていく形ですね。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) はい。

○松本部長 昨年度からの調査、計画づくりをした中での担当部署の新設でございまして、これは大変大きな前進だというのはこの場の皆さんの認識だと思います。

たぶん、担当課ができるのは政令市で初めてです。そういう意味では、全国的な注目を浴びるといいますか、関心が寄せられまして、他都市のモデルになっていくことになるかと思えます。そういう意味で、市と市の外の人間のかかわり、道内の自治体ときちんと情報交換をしながら、札幌はああいうことを中心に置いてやっていくことになるということをお我々も意識して進めていけるような枠組みができていくと、進めてよかったなということになると思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松本部長 それでは、若松委員からのご提案については、事務局でご検討してください。

それから、文言については、目標値は一旦下げて、代替のアイデアがありましたら週明けぐらいをめどにいただきたいと思います。

最終的な決定は、事務局と私に一任いただければと思います。議論の趣旨は、大体了解されたということで、それに沿った形での整理になろうかと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 それでは、長い期間にわたって議論してまいりましたけれども、計画策定についての議論は終了して、今後は計画の実施ということに議論が移ることになろうかと思えます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) それでは、最後に、子ども育成部長の有塚より

ご挨拶を申し上げます。

○事務局（有塚子ども育成部長） 子ども育成部長の有塚でございます。

閉会にあたりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

部会長をはじめ、委員の皆様方には、本当に積極的にご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

この計画の策定に際しましては、これまで児童福祉部会の8名の基本委員の方、臨時委員として8名の方に加わっていただき、議論をいただきました。平成28年6月に1回目の部会を開催いたしまして、これまで6回ご審議いただいております。本当にたくさんのご意見をいただきまして、我々もそれらのご意見を参考にさせていただきながら、今回、案をまとめておりますことに改めてお礼を申し上げます。

計画をつくっただけではなくて、これを回していくのが何より大切ですから、これからそういったことにつきましても、皆様にご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今後とも、本市の行政に対するご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

### 3. 閉 会

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 今、部長から申し上げましたとおり、これまで委員の皆様には長期間にわたって議論をいただきまして、ありがとうございました。

計画の策定に向けての審議は、本日の会議が最後となります。これまで、本当にありがとうございました。

これもちまして、部会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

以 上